

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



市内各団体の
上り客の募集



お楽しみ
ごほうび



石巻市復興公営住宅(災害公営住宅)の進捗状況

現在、建設予定の住宅についてお知らせします。



※情報公表順

地区名	予定戸数	入居予定時期
① 大街道西二丁目	約20戸	H26.4
② 吉野町一丁目	約160戸	H27.4
③ 黄金浜	約60戸	H26.11
④ 黄金浜北	約100戸	H27.1
⑤ 新蛇田	約350戸	H26.12 (一部)
⑥ 新渡波	約100戸	H27

地区名	予定戸数	入居予定時期
⑦ 借上市営住宅 渡波字沖六勺(万石浦A棟)	35戸	H25.10
⑧ 借上市営住宅 渡波字沖六勺(万石浦B棟)	26戸	H25.10
⑨ 借上市営住宅 湊字根上り松	20戸	H25.4
⑩ 借上市営住宅 中里七丁目	20戸	H25.7
⑪ 借上市営住宅 南中里一丁目	48戸	H25.12

地区名	予定戸数	入居予定時期
⑫ 大街道北二丁目	約40戸	H27.4
⑬ 駅前北通り一丁目	約60戸	H27.7
⑭ 中央一丁目	約50戸	H27.11
⑮ 筒場	約40戸	H27.4
⑯ 新沼	約30戸	H27.1

入居募集は、建物の完成に合わせて順次行う予定です。具体的な募集方法についても準備を進めていますので、毎月の市報をご確認ください。

☎ 復興住宅課 (内線5556) URL <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/fukkoujyuutaku/saigaikouei.jsp>



市の復興計画に係る石巻広域都市計画緑地の追加に関する説明会を開催します

市の復興計画に係る都市計画緑地 (仮称) 防災緑地2号の追加に関する説明会を開催します。

※都市施設の位置については、都市施設位置図を参照してください。

とき 2月3日(日) 午後2時～

ところ 渡波公民館(所在地 渡波町二丁目6番31号)

☎ 基盤整備課 (内線5619・5635)



〔国制度〕災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」の工事完了報告書等の提出期限

東日本大震災における災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」(国制度・平成24年1月31日までにお申し込みの方)の工事完了報告書等の提出期限は、3月29日(金)となっています。

工事完了報告書、支払請求書をまだ提出されていない方は、1月末日ころまでの、早めの提出をお願いします。

受付窓口 市役所3階 住宅応急修理受付窓口

☎・☎ 建築指導課 住宅応急修理担当 (内線 3941・3943)



〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の申込期限

東日本大震災における災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」(国制度)の申し込み受け付けは平成24年1月に終了しましたが、この制度をまだ利用していない世帯を対象として、市独自に「被災者住宅応急修理補助制度」を創設し、1世帯あたり52万円を限度として、補助金を交付し支援を行っています。

応急修理の範囲および個所等の内容は、災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」(国制度)と同様です。

申込期限 3月29日(金)(土日・祝日を除く)

受付窓口 市役所3階 住宅応急修理受付窓口

☎・☎ 建築指導課 住宅応急修理担当 (内線 3941・3943)

震災復興情報



お知らせ 復興特区制度による税制優遇制度等

市では、復興特区制度による税制優遇制度の相談、申請受付を行っています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税の特例措置を受けることができますので、ぜひご利用ください。

特区の種類	特区名	対象区域	対象業種
特区の種類	民間投資促進特区 (ものづくり産業版)	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業
	民間投資促進特区 (IT産業版)	中央、門脇町、羽黒町、山下、大街道、湊、中里、蛇田、開成地区の一部	情報サービス関連産業
	民間投資促進特区 (農業版)	蛇田、稲井、渡波、河南、河北、北上、牡鹿地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業等
	石巻まちなか再生特区	中心市街地 (中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目および住吉町一丁目の一部)	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区	渡波、荻浜、田代、牡鹿、雄勝、北上地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
税制特例の内容	<p>①新規立地促進税制 市から指定を受けた日以降に設立された法人が対象で、5年間課税が発生しない特例を受けることができます。</p> <p>②特別償却または税額控除 市から指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除を受けることができます。</p> <p>③法人税等の特別控除 被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に控除を受けることができます。</p> <p>④研究開発税制の特例 市から指定を受けた日以降に取得等した開発研究用資産について、即時償却と併せて12%の税額控除を受けることができます。 ※法人事業者は①～④すべて、個人事業者は②～④の特例が対象となります。</p>		
受付窓口	民間投資促進特区 (ものづくり産業版、IT産業版) は宮城県東部地方振興事務所、石巻まちなか再生特区、愛ランド特区、民間投資促進特区 (農業版) は市が受付窓口となります。		
手続き方法	●所定の申請書による申請が必要です。 ※市 (または宮城県) の審査により、必要な要件を満たしている場合、指定事業者として指定されます。		
申・問	産業推進課 (内線3542・3546)		

お知らせ たくさんのご支援ありがとうございます。

平成23年3月11日に起こった東日本大震災。被災当時から、全国のみならず、世界中の皆さまよりたくさんのご支援をいただきました。

特に義援金に関しましては、多くの皆さまよりお寄せいただきましてありがとうございました。

■市に皆さまからいただいた義援金の金額 (平成24年11月30日現在)

件数	5,084 件	金額	1,086,051,378 円
----	---------	----	-----------------

■被災した市民に配分した金額 (平成24年11月30日現在)

市一次配分額			
件数	36,183件	金額	382,735,000円
対象 ・震災により亡くなられた方・行方不明の方15,000円 ・障害災害見舞金の支給を受けた方10,000円 ・住宅被害が全壊・大規模半壊・半壊の方10,000円 ・震災孤児50,000円			
市二次配分額			
件数	46,506件	金額	375,250,000円
対象 ・住宅被害が全壊・大規模半壊・半壊の方5,000円 ・住宅被害が一部損壊の方15,000円			
合計			
件数	82,689件	金額	757,985,000円

引き続き皆さまのご支援とご協力をお願いします。

問 義援金受入担当 福祉総務課 (内線2457・2458)
義援金配分担当 被災市民生活支援課 (内線3956・3957)

手続き 石巻市東日本大震災被災者住宅再建資金利子補給補助金交付制度申請受付を開始します

市では、災害危険区域外の被災世帯、災害危険区域内でも防災集団移転促進事業およびがけ地近接等危険住宅移転事業の対象とならない被災世帯を対象とした独自の支援事業を行います。

対象 (すべてに該当する方)	<p>(1)東日本大震災により全壊、大規模半壊または半壊のり災判定を受けた住宅に自己または親族が居住していた方 (2)市内で被災住宅に代わる住宅の建設もしくは購入を行う方、または被災住宅の補修を行う方 (3)住宅再建資金について、平成23年3月12日から平成30年3月31日までに金銭消費貸借契約を金融機関と締結し、融資の実行を受けた方 (4)防災集団移転促進事業またはがけ地近接等危険住宅移転事業による利子補給等、同様の利子補給を他から受けていない方および受けようとならない方 (5)市町村税等に滞納がない方</p>	
補助内容	<p>市内に被災住宅に代わる住宅を建設もしくは購入または被災住宅の補修を行う目的で金融機関から借り入れた資金の利子相当額を補助します。 ①建設購入 補助上限額60万円 (住宅用地の購入経費を含む) ②住宅補修 補助上限額30万円 ※市外で被災された方も対象となります。 ※1戸の住宅に対しての補助金となります。(ただし、1つの被災世帯が2戸以上の住宅を建設する場合にはそれぞれの住宅が対象となります)</p>	
必要な書類	①補助金交付申請時	<p>東日本大震災被災者住宅再建資金利子補給補助金交付申請書 【添付書類】 (1)住民票謄本 (申請する方) (2)戸籍謄本 (申請する方と被災住宅に居住していた方の親族関係が分かるもの) (3)り災証明書 (4)住宅の新築、購入または被災住宅の補修に係る契約書の写し (5)金銭消費貸借契約書の写し (6)返済予定明細書の写し (7)個人情報確認同意書 (8)申請者の納税証明書</p>
	②補助金請求時	<p>東日本大震災被災者住宅再建資金利子補給補助金交付請求および実績報告書 【添付書類】 (1)補助金を受けようとする住宅の登記事項証明書 (新築もしくは購入または被災住宅の補修が確認できない場合は、債務の第1回目の返済が確認できる預金通帳等の部分の写し) (2)住民票謄本 (補助金を受けようとする住宅に居住している方全員の記載があるもの) (3)申請する方の預金通帳の写し (名義、銀行名、支店名、預金種別、口座番号の記載があるもの) (4)手続きする方の身分証明書の写し</p>
受付方法	受け付けは待ち時間の無いように予約制で行います。事前に受付日時を電話で指定した後にご来庁ください。	
受付開始日	申請受付 2月1日 (金) 午前9時～午後4時 (※土日・祝日を除く) 予約受付 1月21日 (月) 午前8時30分～午後5時	
申請書記布	市役所3階被災市民生活支援課・各総合支所保健福祉課	

問 被災市民生活支援課 (内線3957)

お知らせ 日本政策金融公庫からのご案内 ～創業サポートデスク～

日本政策金融公庫は、創業を考えている皆さんからのご相談に、創業支援の経験豊富なスタッフがお答えする「創業サポートデスク」を設置しています。被災地で創業される方に対して、特別な融資制度を用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

問 日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201 平日午前9時～午後5時

お知らせ 市融資制度 (災害関連枠) 利子補給金申請受付中

石巻市中小企業融資制度 (災害関連枠) による資金を借り入れた方は、昨年の12月31日までに支払った利息について、市が利子を補給します。

補給を受けるには、借入先金融機関の確認を受ける必要がありますので、借入先金融機関にお問い合わせください。

提出書類 災害関連利子補給金交付申請書 申込期限 2月28日 (木)

申・問 商工観光課 (内線 3524・3523)

お知らせ 「学校給食用物資業者登録」のお知らせ

平成25・26年度学校給食用物資納入業者登録を受け付けします。
申請期間 2月1日(金)～15日(金) **申請用紙の配布開始** 1月25日(金)
登録有効期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)
申・問 学校管理課 (内線5037)

お知らせ 近隣騒音にご注意ください

近年、集合住宅(マンション・アパート等)の増加やライフスタイルの多様化に伴い近隣騒音の問題が増えています。
 特に最近では、早朝、深夜帯の洗濯機、掃除機、足音等の生活音が原因となることが多くなっています。お互いの理解と心遣いで、少しでも騒音を軽減することはできます。市民の皆さんの快い暮らしのため、一人ひとりの配慮が必要です。
問 環境課(内線3369)

お知らせ 届きましたか?入学通知書

教育委員会では、今春小学校に入学するお子さん(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)の保護者の方に「入学通知書」を郵送しました。

まだ届いていない方や、転居等により入学校が変わる方、その他「入学通知書」に不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問 教育総務課(内線5018)



相談 放射線・放射能と食品についての講演会・相談会

◆講演会 ①低線量被ばくの身体的影響について 講師 医学博士 山田章吾
 ②食品と放射能Q&A 講師 消費者庁消費者安全課 金田直樹
 ◆相談会 放射能に関して日頃不安に思っていること等について
とき 1月24日(木) 午後0時50分開場 午後1時20分講演開始
ところ 河北総合センタービッグバン **入場料** 無料
問 宮城県原子力安全対策課 ☎022-211-2340

お知らせ テレワーク1000プロジェクト 「石巻圏域求職者向け」仕事説明会開催

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、仕事説明会を開催しています。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して、お仕事してみませんか。

対象 市内在住の方
とき 1月24日(木)、2月20日(水) 午後2時～4時(受付午後1時40分～)
ところ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」
申・問 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384
 Eメール webmaster@i-zaitaku.com
 URL <http://www.i-zaitaku.com/>

相談 旧北上川河川堤防建設事業に関する相談窓口開設

対象 建設予定地に土地をお持ちの方、お住まいの方
とき 1月23日(水)・2月13日(水) いずれも午前9時～午後4時
ところ 市役所5階市民サロン
相談内容 旧北上川河川堤防建設事業による
 ・家屋等の移転に関すること
 ・補償に関すること 等、お気軽にご相談ください。
問 国土交通省 北上川下流河川事務用地第一課 ☎95-6502

お知らせ 石巻市NPO支援オフィス10周年記念事業 「3・11を越えて、NPOが果たしてきたこと(仮題)」

平成14年7月に開館した「石巻市NPO支援オフィス」は、今年度で開館10周年を迎えます。市内外の市民活動を支援してきたこれまでの10年を振り返り、これからの10年に向けて、市民の皆さんと一緒に考えていきます。

皆さんのご来場をお待ちしています。

第1部 基調講演

「NPOが果たしてきた役割(仮題)」講師:川北秀人(IIHOE代表)

第2部 パネルディスカッション 第3部 交流会

とき 2月2日(土) 午後2時～6時 **ところ** 遊楽館 大会議室

対象 ・一般市民 ・市内で活動をしている市民活動団体等

定員 100人 **申込締切** 1月25日(金)

参加費 第1・2部 無料 第3部 500円 **申込方法** 電話・FAX・Eメール

申込先 NPO法人 いしのまきNPOセンター

☎23-0851 FAX23-3641 Eメール npo@i-port.ne.jp

問 市民協働推進課(内線4237・4238)

手続き 仮設住宅入居者のみなさんへ

○仮設住宅を退居した場合、または不要となった場合は、速やかに手続きを行い、鍵を返却してください。入居を待っている方々がいます。

○退去の際は、立会い確認が必要となります。日程調整のため事前にご連絡ください。

○退居に伴い排出される不要な用品・ゴミ類は、責任を持って処分してください。

申・問 仮設住宅コールセンター ☎92-5901
 被災市民生活支援課(内線4766)

相談 「災害復興住宅融資」相談会(参加費無料)要予約

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修するための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、予約してください。

とき 1月22日(火)・29日(火)
 2月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
 午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前 **参加費** 無料

申・問 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

お知らせ 市ホームページリニューアル

平成25年4月1日より市ホームページをリニューアルします。市ホームページをリンク設定している皆さんは、ご協力をお願いします。

問 秘書広報課(内線4024)

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111
 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 Fax 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成25年2月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

